教育政策課

1 点検・評価制度

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、本県教育行政の適切かつ効果的な執行等を一層推進するとともに 県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っ た結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表するものである。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「栃木県教育振興基本計画 2025」の3年目に当たる令和5(2023)年度の主な事業である。

3 検討会議の設置

点検・評価に当たり検討会議を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

4 主な施策の点検・評価及び推進指標の進捗状況

(1) 基本目標Ⅱ 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす

基本施策2 人権尊重の精神を育む教育の充実

① 人権や人権問題の正しい理解を図るための学習・啓発の充実

<取組状況と成果>

「G 7 栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合」の本県開催を踏まえた、男女平等や男女共同参画をテーマとしたデジタル学習教材「人権の窓」の作成・配布や県内児童生徒等の作品を掲載した「人権に関する文集『あすへのびる』-43 集-」の作成・配布を通じて児童生徒の人権意識の高揚を図った。

<今後の対応方法>

県教育委員会が作成した各種学習教材(指導者用資料や人権チェックリスト等)の活用を推進することにより、児童生徒一人一人を大切にした雰囲気や環境づくりに努めるとともに、自尊感情の育成を目指した人権教育のさらなる充実を図る。

| 推進指標 | 「自分にはよいところがあると思う」と答える児童生徒の割合(小6・中3)〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕 | | | | | | | | | | |
|------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|--|--|--|--|
| | 基準値 | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | 目標値 | | | | |
| | (2019) | | | | | | | | | | |
| 小 | 83. 1% | 79. 2% | 81.5% | 85.4% | | | 100%を目指す | | | | |
| 中 | 78.4% | 78.9% | 80.9% | 82. 5% | | | | | | | |

(2) 基本目標Ⅱ 一人一人を大切にし、可能性を伸ばす

基本施策3 特別支援教育の充実

① 教員の理解促進と実践的な指導力の向上

<取組状況と成果>

特別支援学校を会場に、小・中学校の特別支援学級担当2年目等の教員対象研修を実施し、実践的な指導力の向上を図るとともに、 特別支援教育コーディネーター連絡協議会を開催し、高等学校における特別支援教育の取組等について協議し、各学校における校内支 援体制の充実を推進した。

<今後の対応方法>

インクルーシブ教育エリアコーディネーターの学校巡回指導(小・中・高)において、授業観察や職員研修等を実施し、教員に対する指導・支援及び校内支援体制の強化について助言等を行っていくとともに、各学校において、特別支援教育研究会(対象:小中高教頭)受講者による特別支援教育に関する校内研修を全校で実施することとし、教員の実践的な指導力の向上を図る。

| ſ | 推進指標 | 中・義務教育学校において、個別の教育支援計画を作成し、高等学校等へ進学した生徒のうち、引継ぎを実施した割合 | | | | | | | | | | |
|---|------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|--|--|--|--|
| | | 〔障害のある幼児児童生徒の支援情報の引継調査〕 | | | | | | | | | | |
| | | 基準値 | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | 目標値 | | | | |
| | | (2019) | (2020) | (2021) | (2022) | | | | | | | |
| | | 65.0% | 68.9% | 74.3% | 79.5% | | | 100% | | | | |

(3) 基本目標Ⅲ 未来を切り拓く力の基礎を育む

基本施策5 確かな学びを育む教育の充実

② 確かな学力の育成

<取組状況と成果>

とちぎっ子学力アッププロジェクトとして、「とちぎっ子学習状況調査」や「学力向上コーディネーター派遣事業や学力向上推進リーダー配置事業」を実施した。成果としては、全国学力・学習状況調査の小学校算数において、平成 31 年度に「知識」と「活用」の問題が一体化した出題形式になって以降初めて、全国平均正答率を上回った。

<今後の対応方法>

令和6年度からは、中学校にも学力向上推進リーダーを配置するなど、とちぎっ子学力アッププロジェクトのより一層の充実を図っていく。

| 推進指標 | 「全国学力・学習状況調査(文部科学省)」の「教科に関する調査」の各教科(国語、算数・数学、理科、英語)の標準 | | | | | | | | | | |
|------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------------|--|--|--|--|
| | 化得点の平均値 | | | | | | | | | | |
| | (理科と英語は3年に1回程度実施) | | | | | | | | | | |
| | 基準値 | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | 目標値 | | | | |
| | (2019) | | | | | | | | | | |
| | 99. 5 | 100.0 | 99. 7 | 100.0 | | | 各教科の標準化得点の平均値が、 全国平均(100.0)を上回る | | | | |
| | (国・算) | (国・算) | (国•算•理) | (国・算) | | | | | | | |
| | 99. 7 | 100.0 | 99. 7 | 99.3 | | | 王国平均(100.0)を工四の | | | | |
| | (国・数・英) | (国・数) | (国・数・理) | (国・数・英) | | | | | | | |

(4) 基本目標Ⅵ 教育の基盤を整える

基本施策 15 学校教育の情報化の推進

① 教員のICT活用指導力の向上

<取組状況と成果>

教育DX推進研究校におけるICTの活用に関する実践事例を教育研究発表大会やポータルサイト等で発信するとともに、教員のICT活用指導力の向上を図るため、研修内容を充実した。また、ICTに関して専門的な知識を有する教育CDOを新たに任命し、県内の学校や市町教育委員会を訪問のうえ、課題の解決に向けた助言・提案を行った。また、新たに設置したチャットルームにより市町教育委員会とリアルタイムで情報共有等を行うことで、全県的な教育DXの推進を図った。

<今後の対応方法>

ICTに関する研修の更なる充実に加え、教育DX推進研究校における実践事例や授業改善モデル校における教育CDOの伴走支援により創出した授業改善事例の発信、及び各校に対する実践事例の活用支援を行うことにより、教員のICT活用指導力の更なる向上を図るとともに、共同調達会議等を通して、県と市町の連携を密にし、ICTの活用について情報共有や諸課題への対応等を協議することで、県全体の教育DXを推進する。

| 推進指標 | ICT活用指導力チェックリストの「授業にICTを活用して指導する能力」に関する設問において、「できる」も | | | | | | | | | |
|------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|--|--|--|
| | しくは「ややできる」と回答した教員の割合 | | | | | | | | | |
| | 〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)〕 | | | | | | | | | |
| | 基準値 | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | 目標値 | | | |
| | (2019) | (2020) | (2021) | (2022) | | | 100%(2022 年度までに 90% | | | |
| | 72.0% | 71.8% | 75. 7% | 77.9% | | | 以上) | | | |